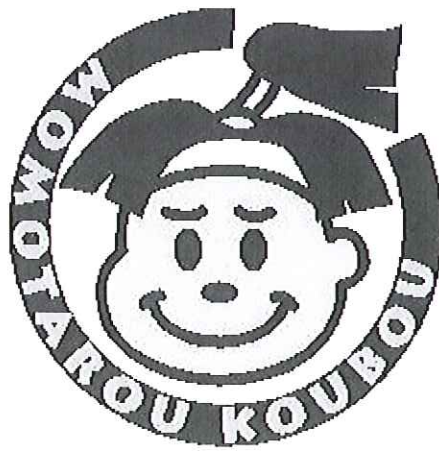


平成26年度

# 事業計画書



社会福祉法人

# 大洲育成園

# 事業計画

## 1. 基本理念

社会福祉法人大洲育成園は、知的障害者を対象とした福祉サービス事業を展開し、利用者の人としての尊厳を第一に、地域と共に歩む施設運営を目指します。

## 2. 基本目標

- ・魅力ある園
- ・楽しい園
- ・明るい園
- ・豊かな人づくりの園
- ・健やかに共に歩む園

## 3. 基本方針

- (1) 利用者の意志及び人格を尊重し、総合的に創意工夫した質の高い福祉サービスを提供する。
- (2) 利用者個人の尊厳を保持し、心身ともに健やかで明るく楽しい毎日が過ごせるよう、利用者の意向やその障害等の状況に応じた適切な支援を行う。
- (3) 利用者の有する能力に応じた、その人らしい自立した日常生活を地域社会において営むことができるように、社会参加を図るに必要な支援を行う。
- (4) 雇用環境の改善、事業の効率化、計画的な施設整備を行い、健全な経営を行う。

## 4. 事業内容

- (1) 第一種社会福祉事業 障害者支援施設 「大洲育成園」
- (2) 第二種社会福祉事業
  - イ 障害福祉サービス事業 ①施設入所 ②生活介護 ③短期入所  
④就労移行支援 ⑤就労継続支援 B 型
  - ロ 相談支援事業 ①計画相談支援
  - ハ 地域生活支援事業 ①地域活動支援センター  
②日中一時支援

# 障害者支援施設『大洲育成園』

## 1. 支援の方針

- (1) 利用者に対して当該個別支援の提供に係る計画を作成し、説明するとともに同意を得て、支援計画に基づき適切に個別支援を提供します。作成後においては、その実施状況の把握を行うとともに、利用者について解決すべき課題を把握し、必要に応じて個別支援の見直しを行います。
- (2) 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介助を要する利用者に対して、入浴、排泄または食事の介助、創作活動又は生産活動の機会の提供を通じて、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練やその他の便宜を適切かつ効果的に行います。
- (3) 利用者の意志及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立った施設障害福祉サービスの提供に努めます。
- (4) 地域や家族との結び付きを重視し、市町、他の障害福祉サービス事業者その他のサービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。

## 2. 施設障害福祉サービス

### (1) 施設入所支援

定 員 88人  
サービス提供日 毎日

### (2) 生活介護

定 員 75人  
利 用 日 週5日（月曜日～金曜日）祝日及び12月29日～1月3日を除く。  
利用時間 午前9時から午後5時までとする。

### (3) 就労移行支援

定 員 6人  
利 用 日 週5日（月曜日～金曜日）祝日及び12月29日～1月3日を除く。  
利用時間 午前9時から午後5時までとする。

### (4) 就労継続支援B型

定 員 14人  
利 用 日 週5日（月曜日～金曜日）祝日及び12月29日～1月3日を除く。  
利用時間 午前9時から午後5時までとする。



## サービスの概要

|            | 支援項目         | 施設<br>入所 | 生活<br>介護 | 就労<br>移行 | 継続<br>B型 | 支援内容  |
|------------|--------------|----------|----------|----------|----------|---|
| 日常生活<br>支援 | 食事           | ○        | ○        | ○        | ○        | ・管理栄養士の立てる献立表により栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。<br>食前の手洗い・配膳・食事支援・片付け・投薬確認  |
|            | 排泄           | ○        | ○        | ○        | ○        | ・利用者の状況に応じて適切な排泄援助を行うとともに、排泄の自立に向けた適切な支援を行います。<br>・トイレへの移動・失禁等の支援・夜尿起こし（時間を設定）  |
|            | 入浴           | ○        | ○        |          |          | ・週に最低3回の入浴を行います。但し、利用者の心身の状況により困難な場合は清拭を行います。<br>入浴日<br>4月～9月 月水金（女性）火木土（男性）日（男性・女性）<br>10月～3月 月水金（男性）火木土（女性）日（男性・女性） |
|            | 着脱衣          | ○        | ○        | ○        | ○        | ・生活のリズムを整え、毎日の着替えを行います。   |
|            | 整容           | ○        | ○        | ○        | ○        | ・個性に配慮し適切な整容を行えるよう援助します。<br>洗面・歯磨き・髭剃り・整髪(定期的又は適宜に)等  |
|            | 洗濯           | ○        | ○        | ○        | ○        | ・利用者が常に衛生的で清潔感のある寝具や衣類を身につけられるよう支援します。  |
|            | 整理整頓         | ○        | ○        | ○        | ○        | ・居室においては、利用者の了解を得て、個々の状況に応じて必要な援助を行います。   |
|            | 安全管理         | ○        | ○        | ○        | ○        | ・利用者の日常生活を安全で安心感のあるものとするため、総合的な対応を行い安全確保に努めます。  |
| 日中活動<br>支援 | 生産活動         |          | ○        | ○        | ○        | ・利用者の個々の支援計画に基づいて、充実した生活を目的とした生産活動（手工芸・農園芸等）を行います。  |
|            | 創作活動         | ○        | ○        |          |          | ・利用者の文化的生活を旨し、自己表現としての創作を支援します。   |
|            | 機能訓練         | ○        | ○        |          |          | ・主に身体を動かす運動を中心に行います。また、体力や歩行に不安のある利用者を中心に、一人ひとりのレベルに合わせた活動を行います。  |
|            | 生きがい支援等      | ○        | ○        | ○        | ○        | ・生活の中に楽しみや喜びを感じ、個人のペースで楽しむことのできる活動を行う他、活動を通じて基本的な生活リズムを作ることや健康維持を図ることができるよう支援します。<br>・利用者の選択に応じて買物・外食・カラオケ・旅行等を支援します。 |
|            | 余暇活動         | ○        | ○        | ○        | ○        | ・買物や外出を織り交ぜながら、利用者に余暇を過ごしていただきます。<br>・利用者の趣味や利用者自身が選択した余暇を支援します。<br>・スポーツ・レクリエーションを支援します。                             |
| 職業<br>支援   | 職業支援         |          |          | ○        | ○        | ・本人の意思を尊重するなかで、クッキー・パンの製造販売、また陶芸焼き物の干支置物と竹製品の大洲竹涼音の作成販売等の作業の支援を行います。  |
|            | 工賃支給         |          | ○        | ○        | ○        | ・作業収入から必要な経費を差し引いた額を工賃として支給します。   |
|            | 一般就労<br>移行支援 |          |          | ○        | ○        | ・本人の意思、希望を尊重しつつ、関係機関との連携の下、適切な一般就労移行支援を行います。 職場実習等  |

|                | 支援項目      | 施設<br>入所 | 生活<br>介護 | 就労<br>移行 | 継続<br>B型 | 支援内容  |
|----------------|-----------|----------|----------|----------|----------|---|
| 社会<br>生活<br>支援 | コミュニケーション | ○        | ○        | ○        | ○        | ・利用者の個々の能力に応じて、様々な手法により意志を伝達することができるよう支援します。  |
|                | 経済支援      | ○        | ○        | ○        | ○        | ・日常、使途する金銭の管理を個々の能力に応じた方法で行えるよう支援します。本人小遣い・園外活動等  |
|                | 情報提供      | ○        | ○        | ○        | ○        | ・社会参加を図る一環として、個別的な説明を含め、そのための有益な情報を利用者へ提供します。   |
|                | 人間関係      | ○        | ○        | ○        | ○        | ・必要な人的・物的な環境調整とともに、円滑な人間関係を築くための社会性を身につけることができるよう支援します。                                 |
|                | 地域生活移行    | ○        | ○        | ○        | ○        | ・利用者の意志とその身元引受人等の理解、協力の下に、必要な条件を整備した上で地域生活への移行を支援します。                                   |
|                | 相談及び援助    | ○        | ○        | ○        | ○        | ・利用者及びその家族からの相談について誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。  |
|                | 行事活動等     | ○        | ○        | ○        | ○        | ・年間を通じて各種交流行事等を企画します。   |
| 保健<br>医療       | 健康管理      | ○        | ○        | ○        | ○        | ・常時は看護師により、利用者の毎日の健康状況を把握し、疾病予防健康管理に努めるとともに、個別的に体力の維持を図ります。                             |
|                | 服薬管理      | ○        | ○        | ○        | ○        | ・薬は医務室で看護師が管理し、与薬は誤りのないように努めます。服薬拒否等の心配のある利用者については個別対応を行います。食前・食後・食間の投薬確認・皮膚病等の治療を行います。 |
|                | 通院処置      | ○        | ○        | ○        | ○        | ・利用者がけがや病気で医療機関に通院が必要な場合は、指定医療機関へ速やかに通院します。通院の必要のない利用者の処置については、看護師又は看護師の指示により支援員が行います。  |
|                | 苦情対応      | ○        | ○        | ○        | ○        | ・苦情解決責任者、苦情受付担当者、さらに第三者委員を設置して苦情解決体制を整え、苦情の適切な対応を行います。利用者会議を毎月設け、話し合います。                |
|                | 虐待防止      | ○        | ○        | ○        | ○        | ・倫理委員会、苦情解決体制において虐待を防止し、明るく生活できるように支援します。   |





日課表（土・日・祭日）

| 時間帯         | 内 容          | 適 用  |
|-------------|--------------|--|
| 7:00～7:30   | 起床<br>着脱・洗面  | 人員確認・排泄・健康確認・着替え<br>手洗い・うがい・寝具整理等の支援       |
| 7:30～7:45   | 朝食準備         | 配膳準備・薬準備・手洗い等の支援                           |
| 7:45～       | 朝食           | 食事摂取・投薬確認・食後の片づけ                           |
| 8:30～8:45   | 職員朝礼         | 夜間状況報告、引き継ぎ                                |
| ～11:00      | 生活支援         | 健康状況確認・洗面歯磨き等の生活支援<br>個別支援<br>居室と担当掃除場所の清掃 |
| 11:00～11:30 | 運動           | 歩行～グラント <sup>®</sup> や廊下                   |
| 11:30～      | 昼食準備         | うがい・手洗い等の支援・配膳準備・薬準備                       |
| 11:45～      | 昼食           | 食事摂取・投薬確認・食後の片づけ                           |
| 13:15～14:00 | 自由(余暇支援)     | 土曜日：余暇活動支援<br>個別支援活動                       |
| 14:00～      | 前半入浴<br>生活支援 | 入浴支援（日曜日は男性・女性入浴）<br>個別支援・衣類の整理等           |
| 17:00～17:15 | 職員終礼         | 日中状況報告、引き継ぎ                                |
| 17:30～17:45 | 夕食準備         | 配膳準備・薬準備・手洗い等の支援                           |
| 17:45～      | 夕食           | 食事摂取・投薬確認・食後の片づけ                           |
| 19:00～20:00 | 後半入浴         | 入浴支援（日曜日は男性・女性入浴）                          |
| ～22:00      | 就床準備・消灯      | 人員確認・排泄・健康確認・着替え<br>手洗い・うがい・寝具整理等の支援       |
| 22:00～7:00  | 巡回           | 夜間状況把握                                     |

## 行 事 計 画

| 月  | 施設行事                                   | 関係機関行事                                     | 地域行事                              |
|----|--|--|-----------------------------------|
| 4  | 1 花見<br>20 家庭の日(保護会総会)                 |  | 桜まつり<br>平曾地区総会                    |
| 5  | 14 レクリエーション                            | 10 ソフトボール大会<br>25愛媛県障害者スポーツ大会              | つつじ祭り<br>野球観戦<br>ゴミゼロ運動           |
| 6  | 22 家庭の日                                | 7 レクリエーション・バレーボール大会                        |                                   |
| 7  | 23 大掃除                                 |  | 地域一斉清掃<br>水天宮花火大会                 |
| 8  | 9 桃太郎工房夏まつり                            |  | 3.4 川まつり花火大会<br>23えひめyosakoiまつり   |
| 9  | 1 防災の日・15 敬老の日<br>30 レクリエーション          |  |                                   |
| 10 | 19 家庭の日                                | 大洲市障害者スポーツの集い                              | 青年の家のフェスティバル                      |
| 11 | 19 大掃除                                 | 8 福祉まつり(ウォークラリー)<br>12.13四国地区障害者スポーツとくしま大会 | 大洲まつり<br>平地区文化祭<br>福祉と健康づくり市民のつどい |
| 12 | 7 餅つき(一歩会)<br>13 イルミネーション<br>25 クリスマス会 |  |                                   |
| 1  | 初詣                                     |  | 平曾地区新年会                           |
| 2  | 3 節分<br>28 家庭の日                        |  |                                   |
| 3  | 3 ひなまつり・大掃除<br>25 レクリエーション             |  | 菜の花フェスタ                           |

地域等行事については、常に情報収集し、利用者へ情報提供し、希望により企画立案します。



## 食事サービス

利用者の身体計測、健康診断、嗜好調査等から次のような食事形態で食事サービスを行います。

### 1. 給食数

| 食事時間 |       | 入所施設  | 生活介護 | 就労移行 | 就労B型 | 支援センター | 短期入所 | 検食時間  | 検食者  |
|------|-------|-------|------|------|------|--------|------|-------|------|
| 朝食   | 7:45  | 88名   |      |      |      |        | 6名   | 7:30  | 宿直者  |
| 昼食   | 11:45 | (88名) | 75名  | 6名   | 14名  | 19名    | 6名   | 11:30 | 施設長等 |
| 夕食   | 17:45 | 88名   |      |      |      |        | 6名   | 17:30 | 宿直者  |

### 2. 従事者 8名

| 内訳 | 栄養士 | 1名 | 管理栄養士資格取得者1名 |
|----|-----|----|--------------|
|    | 調理員 | 7名 | 調理師資格取得者3名   |

### 3. 給与栄養基準値（1人1日当たり）

| 栄養素   | 基準値      | 栄養素    | 基準値    |
|-------|----------|--------|--------|
| エネルギー | 1920kcal | ビタミンB1 | 1.24mg |
| たんぱく質 | 62.0g    | ビタミンB2 | 1.40mg |
| 脂質    | 47.0g    | ビタミンC  | 100mg  |
| カルシウム | 1,100mg  | 食物繊維総量 | 19.0g  |
| 鉄     | 18.0mg   | 食塩相当量  | 8.3g   |
| ビタミンA | 795μgRE  |        |        |

### 4. 食品構成

| 食品群名  |          | 食品構成(g) | 食品群名    |          | 食品構成(g) |
|-------|----------|---------|---------|----------|---------|
| 魚介類   | 魚介類(生)   | 55      | いも類     | いも類      | 50      |
|       | 干物・乾物・塩蔵 | 3       |         | いも加工品    | 5       |
|       | 練製品      | 10      | 果実類     | 果実類      | 60      |
| 肉類    | 肉類       | 55      |         | 加工品      | 5       |
|       | 加工品      | 10      | 穀類      | 米        | 250     |
| 乳・乳製品 | 牛乳       | 180     |         | パン       | 25      |
|       | 乳製品      | 60      |         | めん類      | 20      |
| 卵類    |          | 20      |         | その他穀類    | 2       |
| 野菜類   | 緑黄色野菜    | 150     | 豆類      | 大豆・その他の豆 | 2       |
|       | その他の野菜   | 210     |         | 大豆製品     | 40      |
|       | 乾燥野菜     | 5       | 油脂類     |          | 13      |
|       | 野菜漬物     | 4       | 調味料     |          | 200     |
| きのこ類  |          | 30      | 菓子類     |          | 2       |
| 藻類    |          | 3       | 砂糖及び甘味料 |          | 10      |
| 種実類   |          | 3       | その他の食品  |          | 50      |

5. 給食材料費 1日当たり 895円 (朝195円 昼350円 夕350円)
6. 残菜調査 毎食、給食残量を調査します
7. 嗜好調査 年1度、嗜好調査を実施し、献立作成に反映します。
8. 栄養指導 個別及び集団で指導を行います
9. 食器の材質 メラミン樹脂を使用します。
10. 適温給食 温蔵庫・チルドワゴン・卓上コンロ等を使用し、最適温度の食事提供をします。
11. 非常時食料等 1日3食の3日分(120人分)の献立作成と食料を備蓄します。
12. 食事形態  
 (1) 普通食(特大食、大食、普通食、小食)  
 (2) 刻み食、ミキサー食  
 (3) 食欲不振時等対応食(粥食、おじや食、軟飯菜食)  
 (4) 特別食 医師等の指示による  
 (減量食、油抜き食、減塩食、アレルギー食、糖尿病食)

### 13. 行事食

| 月 | 行事食                 | 内容                      | 月  | 行事食                               | 内容  |
|---|---------------------|-------------------------|----|-----------------------------------|---|
| 4 | お花見                 | お花見弁当                   | 10 | 収穫祭<br>家族交流                       | 栗ご飯<br>いも炊き                               |
| 5 | 端午の節句               | 柏餅                      | 11 |                                   |   |
| 6 |                     |                         | 12 | 餅つき<br>クリスマス会<br>冬至<br>忘年会<br>大晦日 | 餡餅<br>クリスマスケーキ<br>南瓜・柚子料理<br>鍋料理<br>年越しそば |
| 7 | 開園記念日<br>七夕<br>土用の丑 | お祝い料理<br>そうめん料理<br>うなぎ丼 | 1  | 正月<br>七草<br>鏡開き                   | おせち料理<br>七草がゆ<br>ぜんざい                     |
| 8 | お盆                  | おはぎ                     | 2  | 節分<br>バレンタインデー                    | 巻き寿司・大豆<br>チョコレート                         |
| 9 | 防災の日<br>十五夜<br>秋分の日 | 備蓄防災食<br>月見団子<br>おはぎ    | 3  | ひなまつり<br>春分の日                     | ちらし寿司<br>おはぎ                              |

・レクリエーションなどの外出時にはお弁当にて、また、利用者がメニュー選択出来るバイキング料理等を取り入れ、変化のある食事提供を図ります。

### 14. 栄養ケア・マネジメントの実施

利用者に対して個別支援計画の一環として、栄養ケア計画を作成します。作成した栄養ケア計画については、本人及びその家族に説明すると同時に同意を得て、当該計画に基づき適切に栄養ケア・マネジメントを実施します。作成後においては、その実施状況の把握を行うと共に、実施上の問題があれば直ちに当該計画を見直し、修正し、利用者にとって最適な食事提供に努めます。

## 保健医療サービス

### 1. 健康管理

利用者の健康管理を支援するため看護師を2名配置し、毎日の健康状況を把握するとともに、個別に体力の維持を図り、健康で安心な生活ができるよう支援します。また、嘱託医師による診察日を定期的に設け、さらに、年2回の健康診断や各種検診を実施して健康管理に努めます。医療機関に通院が必要な場合には、指定医療機関へ速やかに通院します。

<嘱託医診察> 内科 亀岡 博医師 (月2回)

精神科 中島隆明医師 (月1回)

<身体測定> 身長測定・体重測定し肥満度等の把握 (4月)

血圧測定・体重測定 (毎月)

### 2. 服薬管理

薬については、医務室で看護師が管理し、服薬は誤飲、抜薬等誤りの無いように努めます。服薬拒否等の心配のある利用者については個別対応します。

### 3. 生活環境の整備

居室等の清掃、整理整頓を常に行い、室温調節や換気に努め、快適に過ごせるよう支援します。また、施設内外の清掃を行い、利用者の身だしなみに留意し、清潔で衛生的な環境で生活できるよう支援します。

### 4. 健康診断

健康状態を把握し健康保持のため、定期健康診断を年2回実施します。

歯科検診は愛媛県歯科医師会により年1回行われます。

大腸癌検査、乳がん・子宮がん検診、前立腺がん検査等は希望により個人負担で実施します。

### 5. 感染症対策について

感染症対策マニュアルに従い、うがい・手洗い・マスクの使用・清掃（特に消毒液により手の触れる所の拭き掃除）・整理整頓・換気等に留意し感染症の予防に努め、感染症が発症した場合には感染症対策委員会を開き、早急の対応に努めます。

<予防接種>インフルエンザ予防接種は希望者のみ個人負担にて実施します。

### 6. 機能訓練について

機能訓練指導員や生活支援員が、日々の運動やストレッチに健康器具等を使用して、より効果的に利用者の運動機能の維持に取り組みます。

<機能低下予防運動>健康運動指導士の蒔智子指導員による運動を月1回実施します。

### 7. 保健給食委員会の開催について

保健面（看護師）・給食面（栄養士・調理師）・生活面（生活支援員）等において検討を行い、利用者の健康な生活ができるよう改善を図ります。

### 8. その他

病気・怪我等について、症状により園内又は通院をして治療の援助をします

健康の相談について、個別に相談を受けます

情報提供については、健康だよりの発行・講習会の実施等をします。



## 安全管理

施設における事故・災害を未然に防ぎ、利用者を危険から守るため、その責任者を定め、安全な環境整備安全管理委員からリーダーシップを取ります。災害や事故発生時には、速やかに全職員が対応します。

| 月  | 実施項目                        | 実施内容  | 実施方法                          | 実施者                 |
|----|-----------------------------|---|-------------------------------|---------------------|
| 4  | 施設防災計画の周知                   | 平成26年度大洲育成園防災計画書についての説明を行う。                           | 職員に資料を配布し、説明する。               | 防火管理責任者             |
|    | 第1回委員会                      | 協議・打合せ・報告   |                               | 安全管理委員              |
|    | 危険箇所の法定点検                   | 燃料用地下タンクの定期点検を行う。                                     | 法令規則に基づき、記録し管理、報告する。          | 危険物取扱責任者            |
| 5  | 施設内の安全点検                    | 安全対策チェックリスト表に基づき安全点検責任者で実施し、危険場所の改善修理を行う。             | 指定用紙の配布、回収<br>※修繕箇所の確認、修繕を行う。 | 防火管理責任者、各施設居室等担当全職員 |
|    | 公用車点検                       | 公用車全車を点検項目表に基づき点検を実施する。                               | 公用車の点検を実施する。                  | 安全運転管理責任者、業者        |
| 6  | 避難訓練                        | 日中、ボイラー室より出火を想定、初期消火・避難誘導を行う。                         | 火災避難マニュアルに沿って実施する。            | 防火管理責任者、全職員         |
| 7  | 防災教育<br>通報訓練                | 防火管理講習テキストについて講習を受ける。<br>実火災を想定し、消防署への通報を行う           | 消防署に依頼する。                     | 防火管理責任者、全職員         |
| 8  | 施設内の安全点検                    | 防火管理者で実施点検を行う。  | 防火管理者で実施点検を実施する。              | 防火管理責任者             |
|    | 第2回委員会                      | 協議・打合せ・報告   |                               | 安全管理委員              |
| 9  | 避難訓練                        | 日中、厨房より出火を想定、初期消火・避難誘導を行う。                            | 火災避難マニュアルに沿って実施する。            | 防火管理責任者、全職員         |
|    | 公用車点検                       | 公用車全車を点検項目表を基に実施します。                                  | 公用車の点検を実施する。                  | 安全運転管理責任者、業者        |
| 10 | 総合訓練（通報訓練を含む）<br>防火設備の点検、整備 | 夜間、ボイラー室より出火を想定、夜勤宿直者(4名)で避難・誘導を行う。<br>業者により点検、整備を行う。 | 消防署員、保守業者<br>立会で実施する。         | 防火管理責任者、全職員         |
| 11 | 連絡訓練                        | 非常招集連絡表に基づき、連絡訓練を行う。                                  | 連絡マニュアルに沿って実施(連絡メモ配布)         | 防火管理責任者、全職員         |
|    | 受水槽清掃・点検                    | 受水槽タンクの清掃と定期点検を行う。                                    | 法令規則に基づき、記録し管理、報告する。          | 業者                  |
| 12 | 避難訓練                        | 大洲地方に地震が発生したとの想定にて、避難誘導を行う。                           | 避難マニュアルに沿って実施する。              | 防火管理責任者、全職員         |
|    | 第3回委員会                      | 協議・打合せ・報告   |                               | 安全管理委員              |
| 1  | 防災訓練                        | 夜間、避難勧告発令を想定、当園2Fへ避難する。                               | 避難勧告発令時避難マニュアルに沿って実施する。       | 防火管理責任者、全職員         |
|    | 公用車点検                       | 公用車全車を点検項目表を基に実施します。                                  | 公用車の点検を実施する。                  | 安全運転管理責任者、業者        |
| 2  | 施設内の安全点検                    | 防火管理者で実施点検を行う。  | 防火管理者で実施点検を行う。                | 防火管理責任者             |
|    | 浴槽配管清掃・水質検査・浄化槽点検           | 安心安全な入浴を実施する為に法定検査及び清掃を行う。                            | 法令規則に基づき、記録し管理、報告する。          | 業者                  |
| 3  | 第4回委員会                      | 安全管理委員会で年間活動結果の評価、反省を行う。次年度の安全管理の計画の協議を行う。            |                               | 防火管理責任者             |

【安全管理委員の構成】防火管理者・安全運転管理者・危険物取扱責任者・衛生管理者・感染症対策担当者（看護師）・給食衛生管理責任者（管理栄養士）

## 生活介護

### 1. 支援方針

- (1) 主として昼間において、利用者の障害に応じて、入浴、排泄及び食事等の介助、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能又は生産能力の向上のために行われる必要な援助を行い、自立した日常生活を地域社会において営むことが出来るよう支援します。
- (2) 班編制①生活班②訓練班③生産活動班（おはな班）については、利用者の希望を取り入れながら、能力・体力・特性を加味して、それぞれが分かれて参加出来るよう支援します。

### 2. 班編制と活動内容

#### (1) 生活班

|      |  |
|------|--|
| 活動項目 | 日常生活支援（食事・歯磨き・排泄・入浴・着脱衣・整容・整理整頓）<br>日中活動（歩行・ストレッチ運動・リハビリ運動・スマイル体操・リズム運動・カラオケ・音楽鑑賞・ゲーム・創作活動・タオル畳み・環境整備）<br>園外活動   |
| 活動内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状況に応じた適切な日常生活の支援をします。</li> <li>・利用者に応じた排泄援助を行い、排泄の自立に向けた支援をします。</li> <li>・生活支援の一部介助として、タオル畳み、衣類の整理、居室整理をします。</li> <li>・グラウンドや廊下での歩行、講師を招いてのスマイル体操を年9回行う他、ストレッチ運動等により健康維持を図る様に支援します。</li> <li>・音楽やレクリエーション、行事や季節にあった壁面や飾り物作り等の創作活動を取り入れ、情緒の安定に留意し楽しくグループ活動が出来る様に支援します。</li> <li>・活動場所への移動や歩行時の転倒に充分注意し、怪我のない様に支援します。</li> <li>・年間を通し、3回の園外活動を取り入れ、リフレッシュ出来る様に支援します。（6月・12月・3月）</li> </ul> |

| 週計画 | 午前活動                          | 午後活動                                |
|-----|-------------------------------|-------------------------------------|
| 月   | 生活支援・タオル畳み<br>創作活動・リハビリ運動・食事  | 歩行運動・音楽鑑賞・居室整理<br>ストレッチ運動・入浴・洗濯物片づけ |
| 火   | 生活支援・タオル畳み<br>ゲーム・リハビリ運動・食事   | 歩行運動・音楽鑑賞・居室整理<br>機能訓練・入浴・洗濯物片づけ    |
| 水   | 生活支援・タオル畳み<br>カラオケ・リハビリ運動・食事  | 歩行運動・音楽鑑賞・居室整理<br>ストレッチ運動・入浴・洗濯物片づけ |
| 木   | 生活支援・タオル畳み<br>リズム体操・リハビリ運動・食事 | 歩行運動・音楽鑑賞・居室整理<br>機能訓練・入浴・洗濯物片づけ    |
| 金   | 生活支援・タオル畳み<br>創作活動・リハビリ運動・食事  | 歩行運動・音楽鑑賞・居室整理<br>ストレッチ運動・入浴・洗濯物片づけ |



生活班 日課

| 時間帯         | 内 容  |
|-------------|--|
| 9:00～10:00  | 生活支援（洗面歯磨き確認・身辺整え等・健康管理・居室、担当場所の掃除）<br>（1F男女フロアにて実施） |
| 10:00～10:15 | 活動場所（2F会議室）への移動支援・集合・点呼                              |
| 10:15～10:30 | 健康状況の確認・申し合わせ  |
| 10:30～11:00 | 活動（タオル畳み・創作活動・ゲーム・カラオケ・リズム体操・リハビリ等）                  |
| 11:00～11:20 | お茶タイム・排泄支援（トイレ移動支援）                                  |
| 11:20～11:30 | 1F男女の各フロアに戻る（移動支援）                                   |
| 11:30～11:45 | （各フロア）うがい・手洗い・食堂移動支援                                 |
| 11:45～13:15 | 昼食支援・歯磨き支援・排泄支援                                      |
| 13:15～13:35 | 活動場所（各フロア、グラウンド）への移動支援・集合・点呼                         |
| 13:35～14:15 | 歩行運動（グラウンド・廊下）・音楽鑑賞・ストレッチ運動                          |
| 14:15～14:30 | お茶タイム・排泄支援（トイレ移動支援）                                  |
| 14:30～15:00 | 洗濯物整理・うがい・手洗い支援・浴室移動支援・入浴準備                          |
| 15:00～17:00 | 入浴支援・生活支援（個別支援）居室整理                                  |

（2）訓練班

|      |  |
|------|--|
| 活動項目 | 生活支援（食事・排泄・入浴・着脱衣・整容・整理整頓）<br>日中活動（創作活動・タオル畳み・環境整備・歩行・ストレッチ・リズム体操<br>ゲーム・カラオケ）<br>園外活動   |
| 活動内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状況に応じた適切な日常生活の支援をします。</li> <li>・利用者に応じた排泄援助を行い、排泄の自立に向けた支援をします。</li> <li>・生活支援の一部介助として、衣類の整理や居室整理を支援します。</li> <li>・創作的活動として、壁面飾り作りや折り紙等の機会を提供支援します。</li> <li>・グラウンドや廊下歩行、園近辺の散歩、ストレッチやリズム体操を行い、健康維持を図る様に支援します。</li> <li>・草引き、園内の掃除等を通して環境整備を行い、生きがいや喜びを感じる事が出来るように支援します。</li> <li>・簡単な洗濯物たたみや洗濯物運びをする事で、日常生活に繋がられるように支援します</li> <li>・活動場所や移動時等、気配りをし転倒や怪我のない様に支援します。</li> <li>・年間を通し、3回の園外活動を取り入れ、リフレッシュ出来る様に支援します。</li> </ul> |



訓練班 週活動計画

| 曜日 | 午前活動            | 午後活動                                 |
|----|-----------------|--------------------------------------|
| 月  | 生活支援<br>環境整備 食事 | 歩行運動・ストレッチ運動・リハビリ<br>入浴・洗濯物片づけ       |
| 火  | 生活支援<br>環境整備 食事 | 歩行運動・ストレッチ運動・リズム体操<br>入浴・洗濯物片づけ      |
| 水  | 生活支援<br>環境整備 食事 | 歩行運動・機能訓練・ゲーム<br>入浴・洗濯物片づけ           |
| 木  | 生活支援<br>環境整備 食事 | 歩行運動・散歩（ストレッチ運動・リハビリ）<br>入浴・洗濯物片づけ   |
| 金  | 生活支援<br>環境整備 食事 | 歩行運動・ストレッチ運動・カラオケ（創作活動）<br>入浴・洗濯物片づけ |

訓練班 日課

| 時間帯         | 内 容   |
|-------------|---|
| 9:00～10:00  | 生活支援（洗面歯磨き確認・身辺整え等・健康管理・居室, 担当場所の掃除）<br>（1F男女フロアにて実施）               |
| 10:00～10:15 | 活動場所（食堂）への移動支援・点呼・健康状況の確認・申し合わせ                                     |
| 10:15～11:00 | タオル畳み・環境整備活動（掃除道具等準備・食堂、廊下掃除・グラウンドの除草等）                             |
| 11:00～11:20 | お茶タイム・排泄支援（トイレ移動支援）   |
| 11:20～11:30 | 掃除道具等の片づけ<br>1F男女の各フロアに戻る（移動支援）                                     |
| 11:30～11:45 | （各フロア）うがい・手洗い・食堂移動支援  |
| 11:45～13:15 | 昼食支援・歯磨き支援・排泄支援・活動場所支援・点呼   |
| 13:15～13:35 | 歩行運動（晴天時：グラウンド歩行・雨天時：廊下歩行）  |
| 13:35～14:15 | 集合（活動内容によって、2F会議室、食堂、各フロア）移動支援・点呼<br>散歩・リズム体操・ストレッチ運動・リハビリ・ゲーム・カラオケ |
| 14:15～14:30 | お茶タイム・排泄支援（トイレ移動支援）   |
| 14:30～15:00 | 洗濯物整理・うがい・手洗い支援・浴室移動支援・入浴準備（衣服）                                     |
| 15:00～17:00 | 入浴支援・生活支援（個別支援）・居室整理  |

### (3) 生産活動班（おはな班）

昨年度は、「手工芸班」「農園芸班」としてそれぞれで活動を行っていましたが、今年度からは、統合して一つの班「おはな班」とし、活動の分野を①農業活動（農産物の栽培等）②園芸活動（草花の栽培や販売）③グリーン活動（環境整備・機能訓練）として、状況に応じて活動していきます。

|      |   |
|------|---|
| 生活支援 | 食事、入浴、着脱衣、整容、整理整頓、軽運動、園外活動等   |
| 支援内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 活動の中で、常に利用者の健康状態を把握し、水分補給、衣類の調整等を行い、活動を通して持久力や強調整性が養えるよう支援します。</li> <li>② 個人の能力、体力、個性に応じて活動に参加出来るよう支援します。</li> <li>③ コミュニケーションを多く取り、楽しく活動できるよう支援します。</li> <li>④ 毎日 20 分の歩行運動を行い、その他にもストレッチやリズム運動、園外歩行等を取り入れて元気に活動に参加出来るよう支援します。</li> <li>⑤ 年 3 回のレクリエーション活動を取り入れながら、リフレッシュ出来るよう支援します。</li> </ul> |

#### ① 農業活動

|      |   |
|------|---|
| 活動内容 | 野菜栽培：ジャガイモ（春・秋）・玉ねぎ・さつまいも等<br>室内活動：木工、手芸製品作り  |
| 支援内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 生産した農作物や手工芸品を販売することにより、地域社会との交流や、工賃を得ることの喜びが感じられるよう支援します。</li> <li>② 鍬や肥料、消毒液、ペンキやニス、電動のこぎり等の工具を使用する際は取り扱いや器具の点検、保管に十分注意し安全に実施出来るよう支援します。</li> </ul> |

#### ② 園芸活動

|      |   |
|------|---|
| 活動内容 | 草花栽培：サルビア、マリーゴールド、パンジー、日々草、多肉植物等<br>室内作業：ポット拭き、鉢作り等   |
| 支援内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 生産した草花を販売することにより、地域社会との交流や、工賃を得ることの喜びが感じられるよう支援します。</li> <li>② 肥料、消毒薬、鍬、草けずり等使用する際は取り扱いに十分注意し、使用後は施錠のできる所定の場所に保管するなど安全面を支援して行います。</li> </ul> |

#### ③ グリーン活動

|      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 活動内容 | 草ひき、清掃、歩行運動、機能訓練等                     |
| 支援内容 | ① 清掃活動や機能訓練を中心に活動し、日々元気に生活できるよう支援します。 |

## 週活動計画

| 曜日 | 午前活動                           | 午後活動                                   |
|----|--------------------------------|--|
| 月  | 生活支援<br>農場管理・園芸管理・環境整備         | 食事・歩行運動・入浴・個別支援<br>農場管理・園芸管理・機能訓練      |
| 火  | 生活支援<br>農場管理・園芸管理・環境整備         | 食事・歩行運動・入浴・個別支援<br>農場管理・園芸管理・機能訓練      |
| 水  | 生活支援・環境整備<br>軽運動（ストレッチ・リズム体操等） | 食事・歩行運動・入浴・個別支援<br>居室整理（衣類整理・フロア居室清掃等） |
| 木  | 生活支援<br>農場管理・園芸管理・環境整備         | 食事・歩行運動・入浴・個別支援<br>農場管理・園芸管理・機能訓練      |
| 金  | 生活支援<br>農場管理・園芸管理・環境整備         | 食事・歩行運動・入浴・個別支援<br>軽運動（ゲーム・園外歩行等）      |

## 日 課

| 時間帯         | 内 容  |
|-------------|--|
| 9：00～10：00  | 生活支援（洗面歯磨き確認・身辺整え等・健康管理・居室、担当場所の掃除）（2F男女フロアにて実施） |
| 10：00～11：45 | 点呼・各活動（農場管理・園芸管理・清掃等）                            |
| 11：45～12：00 | うがい・手洗い・トイレ・食堂移動                                 |
| 12：00～13：15 | 昼食支援・歯磨き支援・トイレ・移動                                |
| 13：15～13：35 | 歩行運動（晴天時：グラウンド歩行/雨天時：廊下歩行）                       |
| 13：35～15：00 | 点呼・各活動（農場管理・園芸管理・機能訓練等）                          |
| 15：00～17：00 | 入浴支援・生活支援（個別支援）                                  |



## 就労移行支援事業

### 1. 支援方針

一般就労を希望する障害者一人ひとりに対して、就労にあたっての必要な知識及び能力の向上の為、桃太郎工房での製造業や施設外での職場実習を通して、必要な支援とサービスを提供し地域への移行を支援します。また、スポーツ大会、地域行事等の参加により地域との交流を図ることで障害者への理解を深め、障害の有無にかかわらず地域の中で誰もが安心して暮らすことのできる「地域社会づくり」を目指します。

利用者の障害の特性等を重視し個々に適した個別支援計画を作成し支援します。必要に応じて見直し計画変更を行います。

苦情解決体制を整え、苦情の適切な対応を行い、倫理委員会を設けて、虐待を防止し、利用者が明るく生活できるよう支援します。

- (1) 定員            6名
- (2) 利用日        週5日（月曜日～金曜日）祝日及び12月29日～1月3日を除く。
- (3) 利用時間      午前9時～午後5時までとする。

### 2. 支援内容

#### (1) 日中活動に係る支援

| 種 類          | 内 容  |
|--------------|--|
| 生産活動         | 【生産項目】 干支置物の生産及び販売 ・外部作業（草刈等）<br>【工賃支払】 生産活動に係る事業収入から必要経費を控除した額に相当する金額を工賃として支払います。 |
| 職場実習<br>求職活動 | 公共職業安定所等の関係機関と連携して、利用者の意向及び適正を踏まえた実習の受け入れ先を確保し、計画に基づき職場実習を支援します。<br>また、求人の開拓を行います。 |
| 職場への<br>定着支援 | 利用者の職場への定着を促進するため、関係機関と連携して職業生活における相談等の支援を行います。                                    |

#### (2) 基本的な生活に係る支援

| 種 類  | 内 容                          |
|------|------------------------------|
| 身辺習慣 | 排泄・衣類の脱着・整容等身の回りを支援します。      |
| 生活習慣 | 食事のマナー・運動・時間確認・交通ルール等を支援します。 |
| 清 掃  | 快適な活動が出来るよう、環境の安全と清潔を保ちます。   |

#### (3) 社会生活に係る支援

| 種 類       | 内 容                              |
|-----------|----------------------------------|
| コミュニケーション | 利用者個々の障害や能力に応じて、意思伝達が出来るよう支援します。 |
| 金銭管理      | 個々の能力に応じた方法で金銭管理が出来るよう支援します。     |
| 人間関係      | 円滑な人間関係を築くための社会性の向上を支援します。       |

### 3. 日課表

| 時 間    | 日 課        | 内 容                     |
|--------|------------|-------------------------|
| 9:00   | 朝礼<br>作業開始 | 朝礼で整容、健康確認<br>製造等の内容周知  |
| 12:00  | 午前の作業終了    |                         |
| ～      | 昼食（休憩）     | 食事支援、金銭管理、投薬、うがい、歯磨き等支援 |
| 13:00  | 午後の作業開始    | 製造、販売（納品）、作業場清掃         |
| 16:00  | 作業終了       |                         |
| ～17:00 | 終礼<br>生活支援 | 本日の反省<br>次回製造等内容周知      |

### 4. 年間活動計画

| 月  | 支援活動行事   | 利用者選択行事                                  | 販売行事                     |
|----|----------|--|--------------------------|
| 4  | 花見       |  | 保護者の会総会                  |
| 5  | 遠足       | (南)ソフトボール大会                              |                          |
| 6  | 就労事業所見学  | (南)レクリエーションバレー大会                         |                          |
| 7  | 大掃除      |  | 開園記念日（家庭の日）              |
| 8  |          |  | 桃太郎工房夏まつり                |
| 9  | レクリエーション |  |                          |
| 10 |          | (南)福祉まつり<br>ふれあい広場ソフトボール大会<br>障害者スポーツの集い | 家族交流行事                   |
| 11 |          | 四国ゆうあいスポーツ大会                             | 平地区文化祭・福祉と健康づくり<br>市民の集い |
| 12 | 大掃除      |  | イルミネーション                 |
| 1  |          |  | 七社参り                     |
| 2  |          |  | 新谷小学校PTAバザー              |
| 3  | レクリエーション |  |                          |

## 就労継続支援 B 型事業

### 1. 支援方針

適切な環境と管理の下に、利用者の能力と特性に応じた支援を行い、福祉的就労の場、日中活動の場として地域社会で生活できるよう支援します。

また、就労や生産活動その他の活動の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を適切かつ効果的に行います。

利用者の障害の特性等を重視し個々に適した個別支援計画を作成し支援します。必要に応じて見直し計画変更を行います。

苦情解決体制を整え、苦情の適切な対応を行い、倫理委員会を設けて、虐待を防止し、利用者が明るく生活できるよう支援します。

(1) 定員 14名

(2) 利用日 週5日（月曜日～金曜日）祝日及び12月29日～1月3日を除く。

(3) 利用時間 午前9時～午後5時までとする。

### 2. 支援内容

#### (1) 日中活動に係る支援

| 種類           | 内容   |
|--------------|--|
| 生産活動         | 【生産項目】パン、クッキーの製造及び販売<br>【工賃支払】生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額を工賃として支払います。 |
| 職場実習<br>求職活動 | 公共職業安定所等の関係機関と連携して、利用者の意向及び適正を踏まえた実習の受け入れ先を確保し、計画に基づき職場実習を支援します。<br>また、求人の開拓を行います。   |
| 職場への<br>定着支援 | 利用者の職場への定着を促進するため、関係機関と連携して、職業生活における相談等の支援を行います。                                     |

#### (2) 基本的な生活に係る支援

| 種類   | 内容                                    |
|------|---------------------------------------|
| 身辺習慣 | 排泄・衣類の着脱・服装等の身の回りを支援します。              |
| 生活習慣 | 食事のマナー・運動・時間の認識・交通ルール等を支援します。         |
| 清掃   | 快適な活動が出来るよう、事業所内外の清掃により環境の安全と清潔に保ちます。 |

#### (3) 社会生活に係る支援

| 種類        | 内容                               |
|-----------|----------------------------------|
| コミュニケーション | 利用者個々の障害や能力に応じて、意思伝達が出来るよう支援します。 |



|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 金銭管理 | 個々の能力に応じた方法で金銭管理が出来るよう支援します |
| 人間関係 | 円滑な人間関係を築くための社会性の向上を支援します。  |

### 3. 日課表

| 時間     | 日課         | 内容                     |
|--------|------------|------------------------|
| 9:00   | 朝礼<br>作業開始 | 朝礼で整容、健康等の確認<br>製造内容周知 |
| 12:00  | 午前の作業終了    |                        |
| ～      | 昼食（休息）     | 食事支援、金銭管理、投薬、うがい・歯磨き支援 |
| 13:00  | 午後の作業開始    | 製造、販売（納品）、作業場清掃        |
| 16:00  | 作業終了       |                        |
| ～17:00 | 終礼<br>生活支援 | 本日の反省<br>次回製造内容等周知     |

### 4. 年間活動計画

| 月  | 支援活動行事       | 利用者選択行事                                   | 販売行事                    |
|----|--------------|---|-------------------------|
| 4  | 花見           |   | 保護者の会総会                 |
| 5  | 遠足           | (南) ソフトボール大会                              |                         |
| 6  | 就労事業所見学研修    | (南) レクリエーション大会                            |                         |
| 7  | 大掃除 検便①      |   | 開園記念日（家庭の日）             |
| 8  |              |   | 桃太郎工房夏祭り                |
| 9  | レクリエーション     |   |                         |
| 10 |              | (南) 福祉まつり<br>ふれあい広場ソフトボール大会<br>障害者スポーツの集い | 家族交流行事                  |
| 11 | 検便②          | 四国地区ゆうあいスポーツ大会                            | 平地区文化祭<br>福祉と健康づくり市民の集い |
| 12 | 大掃除、忘年会      |   | イルミネーション                |
| 1  |              |   | 七社詣り                    |
| 2  |              |   | 新谷小学校 PTA バザー           |
| 3  | レクリエーション 検便③ |   |                         |

## 短期入所

### 1、目的

福祉サービスがその利用者の意見及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な短期入所サービスの提供を確保することを目的とします。

(1) 利用者定員 6名

### 2、支援方針

(1) 事業所は、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者につき、短期間の入所を提供し、必要な保護及び援助を行います。

(2) 事業所は、地域との結び付きを重視し、市町、他の障害福祉サービス事業所その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

### 3、サービス内容

(1) 食事提供 利用者の状況に応じて、適切な食事提供と支援を行います。

(2) 生活支援 毎日の日課において、食事、洗面、歯磨き・着脱衣等の支援を行います。

(3) 日中活動支援 自立の支援と日常生活の充実に資する様、心身の状況に応じて支援します

(4) 入浴又は清拭 利用者の状況に応じて、着脱衣、洗体、洗髪、清拭等の支援を行います。

(5) 生活相談、助言その他の支援

利用者及びその家族からの相談に誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援を行います。

(6) 健康管理 利用開始時及び毎日の健康状態の把握に努め、異常のある時は速やかに家族に連絡し対応します。

(7) レクリエーション・行事等

施設のレクリエーション・行事への参加、余暇支援を行い、交流を図ります。

4、日課 日々の生活は、大洲育成園の日課に基づいて支援します。

## 日中一時支援

### 1、目的

障害者等の日中における活動の場を確保し障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とします。

2、サービス内容及び日課 短期入所と同様

## 地域活動支援センター大洲育成園

### 1. 事業の目的

この事業は、サービスを必要とする利用者に創作的活動・生産活動の機会の提供・社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜を供与することを基本的事業に、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切なサービスを提供し、もって障害者などの地域生活支援の促進を図ることを目的とします。

- (1) 定 員 19人まで（1日あたり）
- (2) 営業日 週5日（月曜日～金曜日）祝日及び12月29日～1月3日を除く。
- (3) 営業時間 午前8時30分から午後5時までとする。

### 2. 支援方針

- (1) 利用者の支援は画一的なものではなく、個々の解決すべき課題を把握し、利用者や保護者の意向を踏まえて、施設サービスの目的及びサービス内容、サービスを提供する上での留意点に配慮し支援します。
- (2) 地域や家庭との結びつきを重視し、利用者の所在する市町、他の福祉サービスを提供する者との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- (3) 送迎の安全を図るため、利用者の状況などを考慮して送迎ルートを作成するなど、安全運行に努めます。
- (4) 前3項のほか、「障害者総合支援法」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施します。

### 3. サービスの概要

| 支援項目           | 支援内容  |
|----------------|---|
| 創作活動           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手芸（毛糸の編み物など）</li> <li>・工芸（折り紙、折り紙細工など）</li> <li>・絵画（壁面飾り・塗り絵など）</li> <li>・園芸（草花の栽培や世話など）</li> <li>・音楽（合奏・音楽鑑賞・カラオケなど）</li> </ul>  |
| 生産活動           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・缶リサイクル（アルミ缶を収集し販売するまでの工程を行います。）</li> </ul>  |
| 機能訓練<br>基礎体力作り | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活動作（食事・排泄・洗面歯磨き・うがい・着脱衣など）</li> <li>・家事訓練（雑巾がけ・掃除機かけ・拭き掃除・ガラス磨きなどを行い、食事時には、テーブル拭き・後片付けなどを行います。）</li> <li>調理実習</li> <li>・歩行・ストレッチ・軽運動を一人ひとりのレベルに合わせた活動を行います。</li> <li>・スポーツレクリエーションを支援します。</li> </ul> |
| 社会適応訓練         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会話・生活マナー・金銭管理など支援します。</li> <li>・社会体験（各種行事や活動を通していろいろな体験を行う。）</li> <li>・相談・援助（利用者及びその家族からの相談に応じ、可能な限り支援します。）</li> </ul>  |
| 給食サービス         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の提供を利用者の身体状況に配慮して、適切な食事支援を行います。</li> </ul>  |
| 送迎サービス         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎希望者及び自主通所の困難な利用者の送迎を行います。</li> <li>・送迎実施区域は、大洲市・八幡浜市・内子町の区域です。</li> </ul>   |
| 安全管理           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大洲育成園安全管理計画に基づき避難・防火訓練を行います。</li> </ul>   |



#### 4. 日課と週間計画及び行事

##### (1) 日 課

| 時間帯       | 内容   |
|-----------|--|
| 8 : 3 0   | 支援員ミーティング (利用予定者の確認)、送迎者出発<br>利用開始、健康管理 (体温・血圧測定、月初めに体重測定) |
| 1 0 : 2 0 | 朝の集い (全員そろった時点で) お茶  |
| 1 0 : 3 0 | 午前活動開始   |
| 1 1 : 4 0 | 午前活動終了・手洗いうがい・昼食準備   |
| 1 2 : 0 0 | 昼食・歯磨き   |
| 1 3 : 0 0 | 午後活動開始   |
| 1 4 : 4 5 | 午後活動終了・手洗いうがい・お茶・帰宅準備                                      |
| 1 5 : 0 0 | 送迎車出発 (利用者状況により時間調整)                                       |
| 1 6 : 0 0 | 片付け・清掃・記録等   |
| 1 7 : 0 0 | 利用終了・送迎終了・支援員ミーティング  |

##### (2) 週間計画

| 曜日 | 午前活動      | 午後活動        |
|----|-----------|-------------|
| 月  | 創作活動・生産活動 | 機能訓練・社会適応訓練 |
| 火  | 生産活動・創作活動 | 機能訓練・社会適応訓練 |
| 水  | 家事訓練      | 機能訓練・社会適応訓練 |
| 木  | 生産活動・創作活動 | 機能訓練・社会適応訓練 |
| 金  | 創作活動・生産活動 | 機能訓練・社会適応訓練 |

##### (3) 行事

| 月   | 支援センター行事             | 育成園全体行事及び地域行事                   |
|-----|----------------------|---------------------------------|
| 4   | お花見                  |                                 |
| 5   | レクリエーション (戸外)        | 歯科検診<br>愛媛県障害者スポーツ大会            |
| 6   | 調理実習                 | レクリエーションバレーボール大会                |
| 7   | レクリエーション (戸外)<br>大掃除 |                                 |
| 8   |                      | 桃太郎工房夏祭り                        |
| 9   | レクリエーション (戸外)        |                                 |
| 1 0 |                      | 家族交流行事 (いもたき)<br>大洲市障害者スポーツのつどい |
| 1 1 | 調理実習                 |                                 |
| 1 2 | 大掃除・クリスマス会           | イルミネーション<br>手をつなぐ育成会クリスマス大会     |
| 1   | 書初め                  |                                 |
| 2   | 節分 (豆まき)<br>調理実習     |                                 |
| 3   | レクリエーション (戸外)        |                                 |

※創作活動 (壁面) については、季節に応じた壁面の作成を2ヶ月毎に行う。

## 相談支援事業

相談支援事業所大洲育成園では市・町の委託を受けて、障害を持たれた方々が安心して地域で暮らしていけるよう支援していきます。

### 相談支援事業 大洲市・八幡浜市・内子町

市町村が行う地域生活支援事業の一つとして相談支援事業があります。

その委託を受け、障害児者、介助を行う方々からの福祉に関する様々な相談に応じ、必要な情報の提供および助言、必要な支援を行います。

また、虐待の防止、早期発見のための関係機関との連絡調整など障がいのある方の権利擁護のために必要な援助を行います。各地域の自立支援協議会に協力していきます。

### 特定相談支援事業（サービス等利用計画・継続サービス等利用計画）個別給付

#### 大洲市・八幡浜市・内子町

障害者の自立した生活を支え、適切な福祉サービスの利用に向けてケアマネジメントを行います。

支給決定前にサービス利用計画案を作成し、決定後にサービス事業者等との連絡調整を行います。

定められた期間ごとにモニタリングを行います。（期間は市・町が指定します）

障害者や家族からの相談も対応します。

### 障害児相談支援（障害児支援利用援助・継続障害児利用援助）個別給付

#### 大洲市・内子町

障害児の自立した生活を支え、適切な通所サービスの利用に向けてケアマネジメントを行います。

支給決定前にサービス利用計画案を作成し、決定後にサービス事業者等との連絡調整を行います。

定められた期間ごとにモニタリングを行います。（期間は市が指定します）

※障害児の入所支援については対象外となります。

## 職員研修計画書

### 1. 目的

大洲育成園の提供する福祉サービスが時代の大きな変化に的確に対応して、効率的、効果的に提供するために、職員の資質向上が求められます。そのために知識や技術を高めた質の高いサービス提供を目指した職員研修を行います。

### 2. 内容

#### (1) 施設内研修

| 研修名                  | 開催時期    | 担当者                       |
|----------------------|---------|---------------------------|
| 職員採用時研修              | 新規採用時   | 施設長・主任指導員・看護師・栄養士等の各部門担当者 |
| 書規程・法令順守に関すること       | 4月      | 施設長                       |
| 個別支援の援助技術            | 5・11・3月 | サービス管理責任者                 |
| 障害者等の人権擁護、虐待防止に関すること | 6月      | 倫理委員会                     |
| 介護技術の向上に関すること        | 7・12月   | 介護福祉士資格取得者                |
| 苦情や事故等の対応に関すること      | 8月      | リスクマネジメント委員会              |
| 救急法及び非常災害時の対応に関すること  | 9月      | 安全管理委員会                   |
| 感染症予防対策等に関すること       | 10月     | 保健給食委員会                   |
| 接遇マナー                | 1月      | サービス改善委員会                 |
| レクリエーションに関すること       | 2月      | レクリエーション委員会               |

その他、随時（朝礼・終礼・職員会等）必要に応じて行います。

#### (2) 施設外研修

| 研修名           | 開催時期     | 開催地  | 該当職種         |
|---------------|----------|------|--------------|
| 全国施設長会議       | 6月12・13日 | 東京都  | 施設長          |
| 四国地区・愛媛県施設長会議 | 5回/年     | 松山市等 | 施設長・主任指導員・係長 |
| 新任職員研修会       |          | 松山市等 | 新規採用職員       |
| 職員研修会（当番施設）   | 11月12日   | 大洲市  | 生活支援員・看護師等   |
| 中国・四国地区職員研究大会 | 6月5～6日   | 松山市  | 生活支援員等       |
| 四国地区職員研修会     |          | 高知県  | 生活支援員等       |
| 栄養士・調理員研修会    |          | 松山市等 | 栄養士・調理員      |
| 労働衛生管理講習      |          | 松山市等 | 衛生管理者        |
| 安全運転管理者講習     |          | 大洲市  | 安全運転管理者      |
| 防火管理者講習       |          | 大洲市  | 防火管理者        |
| 危険物保安講習       |          | 大洲市  | 危険物取扱責任者     |

その他、随時必要に応じて、予算の範囲で実施します。

※ 研修報告を職員会で行うほか、報告書を全職員に回覧して情報の共有を図ります。